

昭和二十五年十二月十二日提出
質問 第二〇号

中華人民共和国との講和條約に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十二月十二日

提出者 横田 甚太郎

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

中華人民共和国との講和條約に関する質問主意書

第九回国会提出の質問主意書に対して、政府は、「一部の国が日本との講和を希望しない場合は、いわゆる多数講和もやむを得ないと考える。」と答弁している。

そこで改めて次の点について質問する。

一部の国が日本と講和を希望しない場合は、という場合があつたのか。又一部の国とはどのような国で、その国々が日本との講和を希望しないと断定するような資料が日本政府にあるのか、明確な答弁を望む。右質問する。